

救急救命講習

乗務員が AED を用いた心肺蘇生法・気道異物除去法の救命処置と止血法などの講習を受講しました。

けが人や急病人が発生した際、速やかに応急手当を行えば助かる可能性が非常に高くなります。救急隊に引継ぐ際も尊い命が救われた事例が多くあるとのことです。

三井観光では、緊急手当が必要な事態に乗務員が遭遇した場合、落ち着いて対応できるよう、日頃から応急手当てに関する知識と技術を身に付けるよう救急救命講習を定期的に受講しています。



広島本社：令和8年1月17日 受講

千葉営業所：令和8年1月11日 受講

大阪営業所：令和8年1月24日 受講